

(仮訳)

## 北朝鮮の状況に関する日米韓外相共同声明

2017年2月16日

本日、レックス・ティラソン米国国務長官、尹炳世（ユン・ビョンセ）韓国外交部長官、岸田文雄日本国外務大臣は、ボンにおいて会談した。閣僚は、北朝鮮の弾道ミサイル及び核計画を明確に禁止する複数の国連安保理決議を北朝鮮が著しく無視していることに留意しつつ、2017年2月12日の北朝鮮による弾道ミサイル試験を最も強い表現で非難した。

ティラソン国務長官は、あらゆる種類の核及び通常防衛能力に支えられた拡大抑止の提供を含め、米国が同盟国である韓国及び日本に対する防衛上のコミットメントを断固として維持することを改めて表明した。

閣僚は、全ての国が決議第2270号及び第2321号を含む関連する国連安保理決議の下での義務及びコミットメントを完全かつ効果的に実施することを確保するために連携していくこと、及び北朝鮮による国連安保理決議違反はより強力な国際的な対応に直面することを確認した。閣僚は、北朝鮮と隣接する、又は体制による不安定化をもたらす行動によって影響を受ける国は全て、北朝鮮に対し、挑発行動を自制するよう求めていることに留意した。閣僚は、北朝鮮が禁止された核及び弾道ミサイル計画を完全な、検証可能な、かつ不可逆的な方法で放棄し、地域の安定を維持する上での重要な一歩として、関連国連安保理決議の全ての規定を遵守しなければならないことを強調した。この方法によってのみ、北朝鮮は、国際社会の責任ある一員として受け入れられることができる。閣僚はまた、北朝鮮の組織的、広範かつ深刻な人権侵害に対し、引き続き国際社会の関心を高めていくことで一致し、拉致問題の早期解決の重要性を確認した。

閣僚は、北朝鮮政策に関するそれぞれの代表者に対し、北朝鮮による弾道ミサイル及び核の問題に関する協議を近日中に開催するよう指示した。閣僚は、北朝鮮による核・ミサイルの脅威に対処する中で、三か国の安全保障協力を強化するための努力を継続し、国連安保理決議を完全に履行し、国際的な不拡散体制を支持し、北朝鮮によるいかなる違反に対しても断固たる国際的な対応を主導することで一致した。

(了)